

地平線

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部機関誌

2023年5月31日 382号

全日本港湾労働組合関西地方建設支部

〒552-0021

大阪府大阪市港区築港1-12-27

電話 06-6572-2105 / FAX 06-6574-5648

kensetsu@crux.ocn.ne.jp

6／6夏季一時金要求提出 梅雨を乗り越え、ウイルス・熱中症など健康に注意し 7／10支給予定日にむけ団体交渉をたたかおう

関西も5／29（月）、例年より一週間早く梅雨に入りました。梅雨明けごろまで一月半ほど湿っぽい日が続きます。

春の春闘の活動をふまえ、6／6（火）に夏季一時金はじめ職場の要求を経営側に提出し夏季の団体交渉が始まっています。7／10夏季一時金支給予定日をめざし職場改善の要求をともにたたかっていきましょう。

今年も5ヶ月が過ぎましたが、物価高・インフレの高波は続いています。官製春闘といわれ大企業は賃上げされた春闘と報道されていますが、中小企業では厳しい経営状況です。コロナの経営金融対策が転換を迎え「倒産」が増えてきています。

世界的にも、アメリカやスイスの銀行倒産があり、日本やEUヨーロッパにも深刻な影響を与えています。ウクライナ戦争は2年半になろうとしていますが終わる兆しは見えません。食糧、エネルギー、

原材料などの高騰につながっていますし、アメリカと中国との対立、経済戦争は激しくなっています。そのような経済状況は、日本の我々の経済生活にも良い影響は与えることはありません。

岸田政権は、アメリカへの依存を強め、米中戦争（台湾有事）の先鋒隊として「軍事大国」をめざしはじめました。財源は明らかにしていませんが、「内閣・閣議決定」をして数年間で40兆円以上の軍事費を増やすとか、GDP（国民総生産）の2パーセントを年間軍事費にするとか決めています。

もう一つの看板政策が異次元の「少子化対策」です。岸田政権より前に、近代日本が始めて「少子化対策」を言い出したのは、戦前1938年（昭和13年）です。

この年、内務省から分離独立して、「厚生省」をつくりました。日中戦争が激しくなり、兵士の戦死が増え、兵隊になる子供が多数必要になりました。そうして、「少子化対策」が国をあげて叫ばれはじめました。

「新しい戦前」とか言われ始めた現在、「軍事大国」への道に舵を切り、ニコニコ顔で一步を踏み込んだ岸田政権ですが、責任を取れる体制や内容などあるのでしょうか。アメリカが責任を取ってくれるわけでもありません。

国会は6/21終了予定ですが、解散・総選挙が言われはじめています。秋だとか、今国会だとか、活字が流れますが、年内には選挙の確率は高いようです。来年になると、11/5アメリカ大統領選挙にむけ予備選がはじまり、台湾の年明け総選挙、春の韓国・国会議員選挙など日本を取り巻く世界の激動が始まります。それら周辺政治事態にしっかり対応するには、日本が年内に選挙を済ませ体制を一新しておこうと動こうとしてい

ると思われます。

国内では、東京の練馬選挙区での自公対立で、20年以上続いた自民党・公明党の選挙協力が東京地区では無くなるようです。「蟻の一穴」の例えもあります。日本社会も底の辺りから、生きづらい、生き苦しい社会の変革のマグマが動き始めているのかも知れません。

そのような、流動を始めた物価高・インフレの情勢の中で、6/6より夏季一時金要求の活動が始まります。ウイルスと熱中症など健康に注意し、7/10支給予定日をめざし、職場から団結を強めたかかっていきましょう。

今後の予定

6/3 (土)	9:30	関西地本60周年実行委員会 (記念誌作成)
6/5 (月)	18:30	支部執行委員会
6/6 (火)		夏季一時金要求書提出
6/7 (水)	13:30	関西地本執行委員会
	18:30	日朝日韓連帯・ヨンデネット第28回総会(エル大阪)
	18:30	関西労働者安全センター 「労災保険メリット制問題」西野事務局長
6/16 (金)	18:30	地域合同大会(エル大阪)
	18:30	朝鮮戦争停戦70周年 停戦70年を平和協定の元年に! 6/16大阪集会 PLP会館(JR天満駅下車)
6/22 (木)	18:30	太平ビルサービス分会第1回団体交渉
6/26 (月)	18:30	弁護士相談会
6/29 (木)	18:30	太平ビルサービス分会第2回団体交渉
6/30 (金)	10:00	地本財政委員会
7/3 (月)	18:30	支部執行委員会(予)
7/10 (月)		夏季一時金支給予定日
7/11 (火)	13:30	関西地本執行委員会

建設支部HP



労災認定に経営を関与させるな

東京高裁不当判決

従来認められていなかった事業主が労災認定の是非を争うことを、昨年11月東京高裁が認める判決を出しました。まことに全国の労働者の生活と労働を脅かす極めて不当な裁判でした。

この裁判は、「あんしん財団」（旧称KSD）という事業経営者向けの保険を取扱う団体が、二人の従業員の労働災害認定（仕事が原因で精神障害を発症）に対し取消訴訟をおこしていたものでした。この財団は従業員の加盟する労働組合と争い労働委員会から不当労働行為と認定されており、更にはこの被災労働者を治療中に解雇するというまことに労働基準法さえ無視する悪質な経営です。

この判決を受け厚生労働省は本年1月、事業主が労災認定の是非を争うことを一部とはいえ認める通達を出しました。

各界から抗議の声

この判決、通達などに対し、「過労死弁護団全国連絡会議」や「全国過労死を考える家族の会」を始め全国安全センター、日本労働弁護団、各労働組合ナショナルセンターなどが反対と抗議の声明を発しています。

全国労働安全衛生センター連絡会議は

- ①被災労働者の療養と生活、権利を根本から破壊する
- ②今後の労災認定に深刻な悪影響を与える
- ③多方面に重大な影響ある方針の決定が拙速杜撰である

と批判しています。

労働者の療養、生活に重大な脅威

これら判決、通達は経営者に対し労災認定を否定する新たな根拠を与えるものです。現状でも労災申請を陰に陽に妨害したり、この財団のように労働基準法に公然と反し被災労働者を解雇するような悪質な経営者は後を絶ちません。このような経営者に対し労災認定の是非を争う根拠を与えるなら、社会や被災労働者に対し「労働災害ではない」と公然主張するでしょう。

近年増加している精神疾患や脳心臓疾患の労災認定は、現状でも申請、調査開始から認定まで半年程度を目標としていると言われていますが、実際には一年以上かかることもしばしばあります。この「あんしん財団」でも発症から認定まで3年以上がかかっています。この間被災労働者やその家族の療養や全生活は不安定な状態に置かれることを余儀なくされます。これに加えて経営者に労災認定を争う根拠を与えれば、少なくとも現状に要する時間と同様な時間の上乗せを強いられる恐れがあり、被災労働者の生活と権利は根本から破壊されてしまいます。厚生労働省は、経営者が労災認定に不服申立てをしても決定した労済認定を覆すことは無い、と言っていますが現実の被災労働者への悪影響は計り知れないものになります。

認定作業に悪影響

また労働基準監督署での労災調査につい

ても深刻な悪影響を与えることが予想されます。事業主による不服申立てによって労災認定が後から否定されることを労基署の調査官が懸念して委縮し、事業主の主張を忖度した判断がより強まる懸念が懸念されます。労災申請に公然と反対する経営者に認定自体を争う根拠を与えるならば、決して労災認定に前向きとは言えない現状の労基署が更に後退していくことは明白です。

厚労省は拙速な決定を撤回せよ

労災認定に対し経営者が是非を争い不服を申立てようとする動きは労災保険法が成立した戦後まもなくから続いてきたものですが、労働行政は一貫してその申立てを認めない立場を守ってきました。ところが昨年4月の東京地裁が経営者の労災認定の是非を争う申立ての一部を認める判決を契機とし、昨年の東京高裁上記判決を受け、省内の「検討会」をわずか二回（そのうち一回はオンライン開催）開催しただけで、被災者や労働団体などの意見も聞くことなく本年1月の通達を出してしまいました。過去1970年代から80年代にかけて関経連や日経連を

先頭に強力な働きかけにもかかわらず、経営者の労災認定への関与は否定されてきました。こうした経緯に関わらず、労働者の労働と生活と権利に計り知れない悪影響を及ぼす今回の決定は、あまりに拙速拙撰であるといわなければなりません。

かつて大阪地裁で約70年ほど前、労災保険取消請求裁判の判決がありました。

判決文に「労働基準法で定める災害補償は近代産業が組織上複雑化され生産工程において労働者に災害発生するときは使用者側に設備或いは労務管理に過失があつたことを証明することは不可能に近く、かつ災害危険が著しく増大していることよりして一旦業務上災害が発生するや直ちに本人或いは遺族に対して使用者より治療費家族救済費を補償すべく設けられたものである」という一節があります。

敗戦後間もないこの判決文のダイナミックな法意識を、現代の裁判も行政も労働組合も置き去りにすることは出来ません。

カール・ポランニー勉強会 開催しました



カール・ポランニー

かつて大阪港支部と大阪支部に所属していた栗原俊也さんを講師に迎え、5月18日カールポランニーの思想と運動について学習会を開催しました。

栗原さんは療養中で和歌山からZOOMを介して約一時間半にわたって熱心に講義をしていただきました。参加者は佐野元地本委員長をはじめ支部組合員が地本会

議室参加とZOOM参加を交え労働組合運動にひきつけて活発な意見交換が行われました。

*カール・ポランニー

ハンガリーの経済学者。

20世紀前半を通じて活動。

自由主義経済を鋭く批判、現代のグローバリズムに対抗する有力な思想家です。